

結果は表5のとおり、必要が92.7%で、どちらかと言えば必要が5.5%、そしてどちらかといえば不必要が1.8%という結果であった。

表6 サービス料金に関する項目の必要性

加ス表

			料金				合計
			○必要	○どちらかといえば必要	○どちらともいえない	○どちらかといえば不必要	
事業所	法人施設	度数	114				114
		事業所の%	100.0%				100.0%
		総和の%	34.5%				34.5%
社会福祉協議会		度数	60				60
		事業所の%	100.0%				100.0%
		総和の%	18.2%				18.2%
民間事業所		度数	90	30	24	6	156
		事業所の%	57.7%	19.2%	15.4%	3.8%	100.0%
		総和の%	27.3%	9.1%	7.9%	1.8%	47.3%
合計		度数	264	30	24	6	330
		事業所の%	80.0%	9.1%	7.3%	1.8%	100.0%
		総和の%	80.0%	9.1%	7.3%	1.8%	100.0%

p < 0.01

結果は表6のとおり、評価は必要が80.0%で、どちらかと言えば必要が9.1%、そしてどちらともいえないが7.3%、どちらかといえば不必要及び不要が1.6%、という結果であった。

表7 サービスの量及び種類に関する項目の必要性

加ス表

			量・種類				合計
			○必要	○どちらかといえば必要	○どちらともいえない	○どちらかといえば不必要	
事業所	法人施設	度数	114				114
		事業所の%	100.0%				100.0%
		総和の%	34.5%				34.5%
社会福祉協議会		度数	60				60
		事業所の%	100.0%				100.0%
		総和の%	18.2%				18.2%
民間事業所		度数	114	18	18	6	156
		事業所の%	73.1%	11.5%	11.5%	3.8%	100.0%
		総和の%	34.5%	5.5%	5.5%	1.8%	47.3%
合計		度数	288	18	18	6	330
		事業所の%	87.3%	5.5%	5.5%	1.8%	100.0%
		総和の%	87.3%	5.5%	5.5%	1.8%	100.0%

p < 0.01

結果は表7のとおり、評価は必要が87.3%で、どちらかと言えば必要及びどちらともいえないが5.5%、どちらかといえば不要が1.8%という結果であった。

表8 ADLの改善状況の項目の必要性

加算表

			ADL		合計
			○必要	○どちらかといえば必要	
事業所	法人施設	施設	90	24	114
		事業所の%	78.9%	21.1%	100.0%
		総和の%	27.3%	7.3%	34.5%
	社会福祉協議会	施設	60		60
		事業所の%	100.0%		100.0%
		総和の%	18.2%		18.2%
民間事業所	施設	156		156	
	事業所の%	100.0%		100.0%	
	総和の%	47.3%		47.3%	
合計	施設	306	24	330	
	事業所の%	92.7%	7.3%	100.0%	
	総和の%	92.7%	7.3%	100.0%	

p < 0.01

結果は表8のとおり、評価は必要が92.7%で、どちらかと言えば必要7.3%という結果であった。

表9 介護負担の軽減状況の項目の必要性

加算表

			介護負担					合計	
			○必要	○どちらかといえば必要	○どちらともいえない	○不要	△必要		△どちらともいえない
事業所	法人施設	施設	72	30				12	114
		事業所の%	63.2%	26.3%				10.5%	100.0%
		総和の%	22.2%	9.3%				3.7%	35.2%
	社会福祉協議会	施設	60						60
		事業所の%	100.0%						100.0%
		総和の%	18.5%						18.5%
民間事業所	施設	108	12	18	6	6		150	
	事業所の%	72.0%	8.0%	12.0%	4.0%	4.0%		100.0%	
	総和の%	33.3%	3.7%	5.6%	1.9%	1.9%		46.3%	
合計	施設	240	42	18	6	6	12	324	
	事業所の%	74.1%	13.0%	5.0%	1.9%	1.9%	3.7%	100.0%	
	総和の%	74.1%	13.0%	5.6%	1.9%	1.9%	3.7%	100.0%	

p < 0.01

結果は表9のとおり、評価は必要が74.1%で、どちらかと言えば必要13.0%、どちらともいえないが5.6%、不要が1.9%という

結果であった。また一部修正であれば必要が1.9%、どちらともいえないが3.7%であった。

表10 身体変化の状況に関する項目の必要性

加ス表

			身体変化		合計
			○必要	○どちらかといえば必要	
事業所	法人施設	度数	108	6	114
		事業所の%	94.7%	5.3%	100.0%
		総和の%	32.7%	1.8%	34.5%
	社会福祉協議会	度数	60		60
		事業所の%	100.0%		100.0%
		総和の%	18.2%		18.2%
	民間事業所	度数	150	6	156
		事業所の%	96.2%	3.8%	100.0%
		総和の%	45.5%	1.8%	47.3%
合計	度数	318	12	330	
	事業所の%	96.4%	3.6%	100.0%	
	総和の%	96.4%	3.6%	100.0%	

p<0.01

結果は表10のとおり、評価は必要が96.

4%で、どちらかと言えば必要が3.6%という結果であった。

表11 精神状況の変化に関する項目の必要性

加ス表

			精神変化			合計
			○必要	○どちらかといえば必要	△どちらともいえない	
事業所	法人施設	度数	72	36	6	114
		事業所の%	63.2%	31.6%	5.3%	100.0%
		総和の%	21.8%	10.9%	1.8%	34.5%
	社会福祉協議会	度数	60			60
		事業所の%	100.0%			100.0%
		総和の%	18.2%			18.2%
	民間事業所	度数	144	12		156
		事業所の%	92.3%	7.7%		100.0%
		総和の%	43.6%	3.6%		47.3%
合計	度数	276	48	6	330	
	事業所の%	83.6%	14.5%	1.8%	100.0%	
	総和の%	83.6%	14.5%	1.8%	100.0%	

p<0.01

結果は表11のとおり、評価は必要が83.6%、もいえないが1.8%であった。6%で、どちらかと言えば必要が14.5%という結果であった。また一部修正でどちらと

表12 生活意欲に関する項目の必要性

加ス表

			生活意欲			合計
			○必要	○どちらかとい えば必要	△どちらと もいえない	
事業所	法人施設	度数	60	48	6	114
		事業所の%	52.6%	42.1%	5.3%	100.0%
		総和の%	18.2%	14.5%	1.8%	34.5%
	社会福祉協議会	度数	60			60
		事業所の%	100.0%			100.0%
		総和の%	18.2%			18.2%
民間事業所	度数	156			156	
	事業所の%	100.0%			100.0%	
	総和の%	47.3%			47.3%	
合計	度数	276	48	6	330	
	事業所の%	83.6%	14.5%	1.8%	100.0%	
	総和の%	83.6%	14.5%	1.8%	100.0%	

p < 0.01

結果は表12のとおり、評価は必要が83.6%、もいえないが1.8%であった。6%で、どちらかと言えば必要が14.5%という結果であった。また一部修正でどちらと

表13 社会関係に関する項目の必要性

加ス表

			社会関係					合計
			○必要	○どちらかとい えば必要	○どちらと もいえない	△必要	●必要	
事業所	法人施設	度数	78	36				114
		事業所の%	68.4%	31.6%				100.0%
		総和の%	23.6%	10.9%				34.5%
	社会福祉協議会	度数	60					60
		事業所の%	100.0%					100.0%
		総和の%	18.2%					18.2%
民間事業所	度数	120	12	12	6	6	156	
	事業所の%	76.9%	7.7%	7.7%	3.8%	3.8%	100.0%	
	総和の%	36.4%	3.6%	3.6%	1.8%	1.8%	47.3%	
合計	度数	258	48	12	6	6	330	
	事業所の%	78.2%	14.5%	3.6%	1.8%	1.8%	100.0%	
	総和の%	78.2%	14.5%	3.6%	1.8%	1.8%	100.0%	

p < 0.01

結果は表14のとおり、評価は必要が78.2%で、どちらかと言えば必要14.5%、どちらともいえないが3.6%という結果であった。また一部修正であれば必要及び全部修正の上必要が1.8%であった。

仮説③及び④の検定結果は以下のとおりである。

仮説の③及び④は介護支援専門員へのアンケート調査票における確認方法及び目的に関する質問事項でクロス分析を行った。

表14 事業所別評価確認

	処理したケースの要約					
	有効数		ケース欠損		合計	
	N	パーセント	N	パーセント	N	パーセント
事業所 * 状況確認頻度	324	94.7%	18	5.3%	342	100.0%
事業所 * 確認方法	330	96.5%	12	3.5%	342	100.0%
事業所 * 確認目的	330	96.5%	12	3.5%	342	100.0%

上記の3つの区分で検証した結果は、次のとおりである。

表15 評価確認の頻度

		度数	状況確認頻度				合計
			毎週1回以上	月2回程度	月1回程度	2か月に1回程度	
			3~4か月に1回程度				
事業所	法人施設	12		78	24		114
	事業所の%	10.5%		68.4%	21.1%		100.0%
	総和の%	3.7%		24.1%	7.4%		35.2%
社会福祉協議会	度数	30	6	18			54
	事業所の%	55.6%	11.1%	33.3%			100.0%
	総和の%	9.3%	1.9%	5.6%			16.7%
民間事業所	度数		48	102		6	156
	事業所の%		30.8%	65.4%		3.8%	100.0%
	総和の%		14.6%	31.5%		1.9%	48.1%
合計	度数	42	54	198	24	6	324
	事業所の%	13.0%	16.7%	61.1%	7.4%	1.9%	100.0%
	総和の%	13.0%	16.7%	61.1%	7.4%	1.9%	100.0%

p < 0.01

表16 評価確認の手段

			確認方法					合計
			毎月訪問	とまどき訪問	数か月分まとめて訪問	毎月電話	とまどき電話	
事業所	法人施設	施設	54			48	12	114
		事業所の%	47.4%			42.1%	10.5%	100.0%
		総和の%	16.4%			14.5%	3.6%	34.5%
社会福祉協議会		施設	30	12	6	6	6	60
		事業所の%	50.0%	20.0%	10.0%	10.0%		100.0%
		総和の%	9.1%	3.6%	1.8%	1.8%	1.8%	18.2%
民間事業所		施設	144			12		156
		事業所の%	92.3%			7.7%		100.0%
		総和の%	43.6%			3.6%		47.3%
合計		施設	228	12	6	66	12	330
		事業所の%	69.1%	3.6%	1.8%	20.0%	3.6%	100.0%
		総和の%	69.1%	3.6%	1.8%	20.0%	3.6%	100.0%

p < 0.01

表17 評価確認の目的

			確認目的					合計
			サービス利用満足状況	ADLの改善状況	心身状況の変化	介護負担の軽減	訴えの内容の改善状況	
事業所	法人施設	施設	30	24	54	6		114
		事業所の%	26.3%	21.1%	47.4%	5.3%		100.0%
		総和の%	9.1%	7.3%	16.4%	1.8%		34.5%
社会福祉協議会		施設	24	18	12	6		60
		事業所の%	40.0%	30.0%	20.0%	10.0%		100.0%
		総和の%	7.3%	5.5%	3.6%	1.8%		18.2%
民間事業所		施設	96	18	24	12	6	156
		事業所の%	61.5%	11.5%	15.4%	7.7%	3.8%	100.0%
		総和の%	29.1%	5.5%	7.3%	3.6%	1.8%	47.3%
合計		施設	150	60	90	24	6	330
		事業所の%	45.5%	18.2%	27.3%	7.3%	1.8%	100.0%
		総和の%	45.5%	18.2%	27.3%	7.3%	1.8%	100.0%

p < 0.01

表15及び表16でみるとおり、いずれの事業所も、月1回以上の訪問または電話で直接の確認を行っていた。

そして表17にあるとおりその確認の目的は、サービスの利用満足状況が最も多く、ついで心身状況の変化、そしてADLの改善状況の順になっている。

なお評価確認の項目については、居宅介

護支援事業所によって重要視している項目が図-1に見るように違っている。

図-1 事業所別評価確認の項目

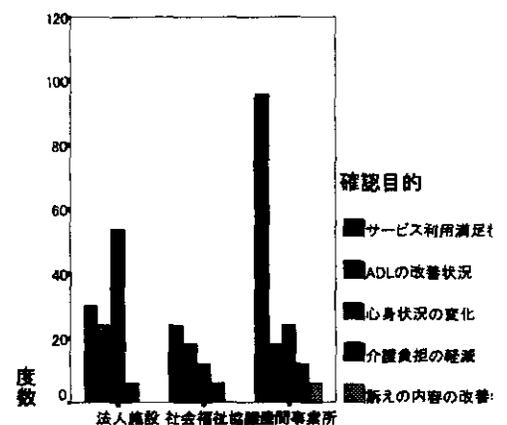


表18 モニタリングによる利用状況の把握

加算表

			利用状況把握				合計
			できた	まあまあできた	どちらともいえない	全くできない	
事業所	法人施設	度数		72	42		114
		総和の%		21.8%	12.7%		34.5%
	社会福祉協議会	度数	6	30	24		60
		総和の%	1.8%	9.1%	7.3%		18.2%
	民間事業所	度数	102	36	12	6	156
		総和の%	30.9%	10.9%	3.6%	1.8%	47.3%
合計	度数	108	138	78	6	330	
	総和の%	32.7%	41.8%	23.6%	1.8%	100.0%	

p < 0.01

表19 モニタリングによるサービス変更理由の把握

加算表

			サービス変更理由			合計
			できると思う	まあまあできる	わからない	
事業所	法人施設	度数		102	12	114
		総和の%		30.9%	3.6%	34.5%
	社会福祉協議会	度数		42	18	60
		総和の%		12.7%	5.5%	18.2%
	民間事業所	度数	108	42	6	156
		総和の%	32.7%	12.7%	1.8%	47.3%
合計	度数	108	186	36	330	
	総和の%	32.7%	56.4%	10.9%	100.0%	

p < 0.01

表18及び表19に見るように、利用状況やサービス変更理由の把握が、できるという結果が得られた。

表20 モニタリングシートの利用（業務負担を除いた場合）

加算表

			シート利用			合計
			利用した方が多いと思う	どちらかといえば利用した方が多い	どちらともいえない	
事業所	法人施設	度数		114		114
		総和の%		34.5%		34.5%
	社会福祉協議会	度数		42	18	60
		総和の%		12.7%	5.5%	18.2%
	民間事業所	度数	126	30		156
		総和の%	38.2%	9.1%		47.3%
合計	度数	126	186	18	330	
	総和の%	38.2%	56.4%	5.5%	100.0%	

P<0.01

表 2 1 モニタリングシートの利用 (業務負担を考慮した場合)

加算表

		シート利用				合計
		利用した方がよいと思う	どちらかといえば利用した方がよい	どちらともいえない	あまり利用しないほうがよいと思う	
事業所	法人施設	度数	114			114
		総和の%	34.5%			34.5%
	社会福祉協議会	度数	6	12	36	60
		総和の%	1.8%	3.6%	10.9%	18.2%
	民間事業所	度数	126	24		156
		総和の%	38.2%	7.3%		47.3%
合計		度数	132	160	36	330
		総和の%	40.0%	45.5%	10.9%	100.0%

P<0.01

モニタリングシートを用いた作業は、業務負担を考えない場合で94.5%、業務負担を考えても実際に活用したほうが良いという意見が85.5%を占めた。

表 2 2 モニタリングの情報化

加算表

		情報標準化			合計	
		思う	まあまあできると思う	わからない		
事業所	法人施設	度数	114		114	
		総和の%	34.5%		34.5%	
	社会福祉協議会	度数	24	30	6	60
		総和の%	7.3%	9.1%	1.8%	18.2%
	民間事業所	度数	150	6	156	
		総和の%	45.5%	1.8%	47.3%	
合計		度数	174	150	330	
		総和の%	52.7%	45.5%	1.8%	100.0%

P<0.01

モニタリング情報のシステム化は可能であるとの意見が98.2%に及んでいる。

表2-3 モニタリング情報システムの活用による効率化

加ス表

	情報システム			合計
	思う	まあまあできると思う	わからない	
事業所	法人施設	度数	114	114
		総和の%	34.5%	34.5%
	社会福祉協議会	度数	24	60
		総和の%	7.3%	18.2%
	民間事業所	度数	156	156
		総和の%	47.3%	47.3%
合計		度数	180	330
		総和の%	54.5%	100.0%

p < 0.01

モニタリング情報のシステム化を図ることによって、効率化ができると考えるかどうかの質問には、表2-2のシステム化の必要性と同じくできると思う、及びまあまあできると思うをあわせて97.2%の可能との回答があった。

第二編 研究報告

第三章

介護サービス評価データベースの
プロトタイプ作成に関する研究

第三章 介護サービス評価データベースの プロトタイプ作成

本プロジェクトでは、平成12年度に介護サービスを評価するためのセキュアなデータベースの基本設計に基づいて、平成13年度は介護サービス評価データベースのプロトタイプを開発した。本システムは複数の介護事業者およびデータセンターをインターネットに接続し、介護保険の介護サービス評価データの通信を行う。インターネットに接続することにより第三者に通信を傍受されることや不正にアクセスされることが考えられるため介護保険セキュアネット管理システムは、厳密認証を行い、インターネット上を流れる介護サービスデータをセキュアに通信をおこなう。本システムは暗号化の技術により第三者にプライバシー（機密）情報が漏れないように管理し、情報へのアクセスには厳密認証を行う。

1. はじめに

介護保険制度が対象とする情報は、個人情報（身体、家族、環境等）、認定情報、サービス情報、費用に関する情報など多岐にわたっている。これらの情報を円滑かつ効果的に活用するためには情報システムによる支援が不可欠となる。介護保険はいわば情報システムの活用を前提とした制度とって過言ではない。

1-1 介護保険制度における モニタリングの役割

現在行われている介護保険制度におけるモニタリングの役割を右に図示した。

1-2 モニタリングの領域

ケアマネジメントにおけるモニタリングが対象とする領域は以下の通りである。

- ① アセスメントから得たニーズ
- ② 介護サービス日程
- ③ 介護サービスメニュー
- ④ サービス計画の事前達成率
- ⑤ サービス供給の事後達成率
- ⑥ サービス未達成の理由
- ⑦ コーディネーションのパターン
- ⑧ 利用者の満足度

介護保険制度におけるモニタリング

介護保険事業計画で計画したサービスや事業を継続的に評価・確認をして必要な調整を行う一連の過程

- 1 利用者のサービス選択のための情報提供
- 2 市町村の介護保険事業計画の見直しのための予測値と実績の差の情報提供
- 3 ケアプランの妥当性の評価



・評価対象からの情報収集とフィードバック、フィードフォワード
コントロールで構成する
・情報システムによる支援

⑨介護支援専門員の満足度と所見

1-3 モニタリングの機能

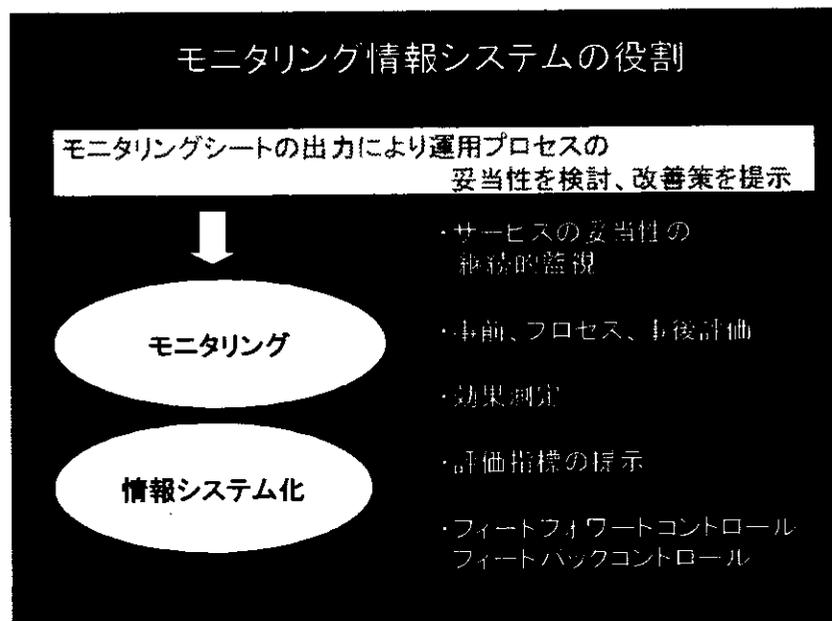
介護サービスモニタリングでは次のことが明らかになる。

- ①介護認定と利用者のニーズの差
- ②アセスメントから得られた課題と利用者ニーズの差
- ③要介護限度額とサービス利用額の差
- ④ケアプラン原案と利用者のサービスニーズの差
- ⑤サービス需要とサービス供給の差
- ⑥サービス計画と実施結果の差

2. モニタリング情報システム

2-1 モニタリング情報システムの役割

介護保険制度におけるモニタリング情報システムの役割、及びシステムのフローを下に示した。

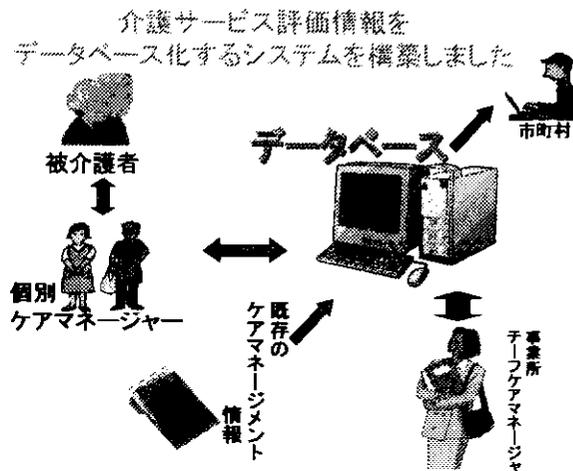


2-2 介護保険に関する情報システム

介護保険の実施に関連する情報システムはその内容・機能により次のように分けることができる。

- (1) 要介護認定に関する情報システム（情報管理は市町村）
 - ①要介護度一次判定情報システム（厚生労働省の提供）
 - ②要介護二次判定支援情報システム
- (2) 介護保険事務処理支援情報システム（情報管理は市町村）
被保険者の管理、介護保険料管理、介護給付管理
- (3) ケアマネジメント支援情報システム（情報管理は介護サービス事業者）
アセスメント、ケアプラン作成、カンファレンス支援
- (4) モニタリング支援情報システム（情報管理は市町村、サービス事業者）

現在、約30社を超えるソフトウェアベンダーが介護保険支援のシステムを開発している。これらベンダーのシステムの多くは、ケアマネジメントのなかの、アセスメントからケアプラン作成、給付管理業務を対象とした設計がなされている。しかしながら介護保険の一連のプロセスが妥当性をもって実施されているか否かを検証し、必要に応じて改善を行う重要な役割を担うモニタリングについてはそのほとんどが情報システムのなかに体系立てられておらず、メニューとしてすら組み込まれていない。



本研究では、東北大学大学院経済学研究科福祉経済設計講座、介護保険研究会が、株式会社サイバーソリューションズの高いセキュア通信およびインターネット上の分散管理の技術支援を得て、モニタリング情報システムのプロトタイプの開発を行ったのでその概要を述べる。

3. モニタリング情報システムの開発

3-1 介護保険モニタリング情報システムの要件

モニタリング情報システム設計の要件を考えると次のようになる。

- ①ケアマネジメント・ケアコーディネーション業務の相互関連性と一元管理
- ②介護サービス計画作成時間の短縮化
- ③介護サービス計画や介護サービス内容の評価の体系化
- ④要介護認定や市町村事業計画のモニタリング情報とのリンク
- ⑤オープンアーキテクチャー
- ⑥マルチベンダー対応
- ⑦フレンドリーなユーザーインターフェイス
- ⑧利用者及びサービスに関する情報の共有化
- ⑨プライバシー、セキュリティの充実

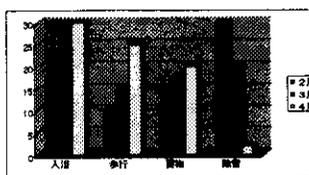
3-2 特徴と導入効果

先述のモニタリング情報システムの要件を基に介護保険モニタリング情報データベー

システムのプロトタイプを開発した。開発したシステムの特徴と導入効果を述べる。

- ①ケアプラン原案から確定、サービス提供期間中の記録のデータベース化により容易な管理が可能
- ②データベースデータはケアプラン確定、給付管理業務帳票の裏付け資料として活用可能
- ③モニタリングの体系化、サービス評価の標準化により、介護支援専門員のスキルのギャップがカバー可能
- ④プロセスシートの活用により、当月管理はもとより次月の見通しの把握が可能
- ⑤事後評価シートの採用により、サービス利用料、利用者満足度、介護支援専門員自身の評価まで総合的な評価が可能
- ⑥事後評価シートの採用により、再アセスメント時のポイントと次期ケアプラン作成の課題整理、介護内容見直しが可能
- ⑦保険者に対し、モニタリング情報システムより提供されるデータ・指標を介護保険事業計画の評価、見直しの基礎資料として活用可能

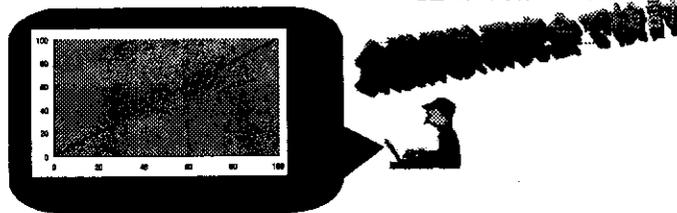
データベースによる統計処理によって
介護サービスの分析が可能になりました。



A事業者におけるサービス内容と頻度



Z地区における総合評価指数



3-4 開発したデータベースのプロトタイプの セキュア管理機能

本介護保険セキュアネット管理システムでは大別して以下の4つの機能およびデータの登録、修正、削除、インポート、エクスポート、検索の機能を備えている。

- ・LDAPによる情報の分散管理
 - (1)データの管理に分散 DataBaseAccess 機能 (LDAPv3) を使用
 - (2)開発言語として JAVA 言語を使用

- SSL を使用した厳密認証および通信の暗号化
 - (1)暗号化には TLS を使用
 - (2)情報の管理に分散 DataBaseAccess 機能 (LDAPv3) を使用
- 統計処理
 - (1)指定された項目に対する指定された統計処理
 - (2)統計処理の追加が可能
- 利用者別アクセス制御機能によるデータの保護
 - (1)LDAP のにより利用者別に操作を制限
 - (2)LDAP のにより利用者別にアクセス制御

3-5 インターネット上でのセキュアな通信

開発したデータベースシステムにおける、データの送受信が暗号化され安全に行われていることを確認した。右の図はインターネット上に流れる本データベースを試に傍受した物であるが、データはすべて暗号化されていて、第三者には判別できないようになっており、本システムの安全性が確認された。

厳密認証・暗号化通信

非暗号化

```

0x0070 8530 0a04 0375 8964 3103 0401 3230 2904 0 uid1 20
0x0080 0b6f 626a 6563 7443 6ce1 7373 311a 040b objectClass1
0x0090 4361 7265 6450 6572 735f 6a04 0b6f 7065 CoredPerson ope
0x00a0 6a4c 4441 5061 636c 3618 0408 6361 7265 nLDAPecl0_care
0x00b0 4ae1 6d65 310c 040a 5461 6b61 6861 7368 Name1 Takahesh
  
```

暗号化

```

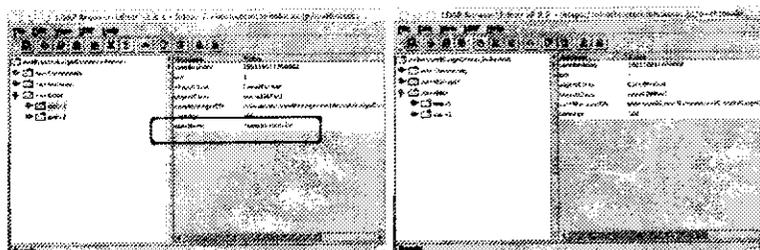
0x0070 70e9 53e0 0af4 12e6 211e 5948 fe52 ef51 pS YHRO
0x0080 77ee dd7f 739f b642 ae89 628a 7afa c8d7 w s B bz
0x0090 7934 82f9 cb42 e8e9 718f e511 971d 3bc5 y4 B a .
0x00a0 4c4a 1c78 9b04 c0b1 a84c 4a6f 093f 4d68 LN x...LJo 2Mh
0x00b0 8593 c20c ccta b5bc 88b7 a763 3e89 1edf e c?
0x00c0 3a5b 25b0 4883 2024 cebd 3012 6d83 10ea { $ H $ 0 m
0x00d0 9533 7caa 4174 37ea 864a 9852 044f e25a S|At7 NROZ
0x00e0 5123 6355 bfdf 0239 30ec 7760 04ab 7140 O#cf 90 w' q@
0x00f0 608c 27bd fb43 0008 09cb 2937 29ea dd68 ' C 77)
0x0100 a67f1143 079a 38c0 cc09 d175 7514 6f O 8 uu o
  
```

また、LDAP サーバーを構築し、アクセスコントロールの実験を行った。LDAP サーバーを運用することにより、より厳密なアクセスコントロールが可能となった。

アクセスコントロール

Suzuki-マネージャ

Koizumi-市町村



第二編 研究報告

第四章

地方自治体における介護保険財政 の現状に関する研究

第四章 地方自治体における介護保険財政の現状について

1 研究目的

市町村における介護保険事業計画のモニタリングを実施するために有効となるモニタリング情報の開発を行う。

具体的には介護保険制度施行前後における、市町村における一般会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計を通じた高齢者一人あたりの高齢者に関係する支出の変化及びその要因と、介護保険事業計画によって計画されていた保険給付費が、介護保険制度施行後の市町村の保険給付状況にどの程度影響を及ぼしているかを明らかにする。さらにその要因と方法を探る。

2 研究方法

平成13年2～3月に東北及び北海道の全市町村を対象に、調査票の郵送留め置き調査法にて、下記に示す調査事項に関して調査を実施した。調査対象者は、当該市町村の担当者とした。調査にあたっては、東北の複数の市町村介護保険担当の職員からの聞き取り及びブリテストによって調査票を設計し、道及び県、政令市の担当者からのアドバイスを得た上で調査の調整を行い、各市町村に協力を依頼して実施した。

2-1 調査票の概要 調査票の内容は、以下のとおりである。

①自治体総合票・・・保険料額や人口、高齢者数、介護資源等のほか、介護保険事業計画によって計画した要介護者見込み数、サービス利用見込み件数、介護給付見込み額、実要介護者、6月、9月、12月報告によるサービス利用実件数、実介護給付額等

②介護サービス事業所票・・・自治体が直営で介護サービス事業所を運営している場合に記入する。内容は、各居宅及び施設毎に歳入予算及び歳出予算、利用単位数及び介護報酬、在宅介護支援センターの設置の有無及び予算額並びに職員数等

③財政票・・・・・・・・・・一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計及び高齢者福祉サービス事業費に関して平成10年度、11年度決算額並びに12年度当初予算及び12月予算現額について財源内訳、介護保険関係の特別会計予算に関する平成12年度当初予算額及び12月予算現額

④介護保険事業票・・・・・・・・介護認定審査会設置形態、介護予防・生活支援事業実施状況、市町村特別事業実施状況、介護保険担当職員配置状況、付属機関、モニターまたはオンブズマン設置状況等

⑤その他・・・・・・・・・・自由記載

以上が調査票の概要である。これらの調査によるデータに関し、以下の内容の分析を行う。なお保険給付に関するデータは、各道・県及び政令市の担当者からのヒアリング結果によって、信頼度の高い9月報告及び12月報告のデータを分析の対象として使用した。

2-2 分析方法

本稿における高齢者関係支出とは、平成11年度においては一般会計の高齢者福祉関係費と老人保健特別会計歳出総額の合計をいい、平成12年度からは上記の支出額に介護保険特別会計歳出総額も加えた額（以下「高齢者関係支出」という。）をいう。そして、平成12年度と平成11年度の高齢者関係支出の変化度と財政力指数、民生費支出の変化度、老人保健特別会計歳出総額の変化度等の指標を用いて回帰分析を行い、高齢者関係支出変化の要因について分析を試みる。

2-2-1 自治体高齢者関係支出の変化

介護保険導入による高齢者関係支出の変化を以下のように推定する。

①平成11年度高齢者1人当たり高齢者関係支出・・・A

(一般会計決算高齢者福祉関係費+老人保健特別会計歳出総額)/65歳以上人口

②平成12年度高齢者1人当たり高齢者関係支出・・・B

(一般会計予算現額高齢者福祉関係費+介護保険特別会計予算現額+老人保健特別会計予算現額)/65歳以上人口

③介護保険制度導入による高齢者1人当たり高齢者関係支出の変化度・・・C

$$C = \frac{B}{A}$$

以上のようにして計算された高齢者関係支出の変化度を北海道・東北地方の各県の市部と町村に分けて分布関数で表して特性を調べる。

2-2-2 計画額と実給付額の比較分析

①居宅サービスの介護給付額に関する介護保険事業計画における予定要介護者計画額1人あたり金額（以下「居宅サービス介護給付計画額」という。以下②まで()内同じ）と、実給付額の実要介護者1人あたり金額（居宅サービス介護給付額）の比較

②施設サービスの介護給付額に関する介護保険事業計画における予定要介護者計画額1人あたり金額（施設サービス介護給付計画額）と、実給付額の実要介護者1人あたり金額（施設サービス介護給付額）の比較

③①と②に関する値が、道・県別（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）、市及び町村、高齢化率別（14%未満、14%以上～21%未満、21%以上～28%未満、28%～35%未満、35%以上）、人口密度別（50人未満、50人以上～100人未満とし、以下100人毎に1000人未満までを区切り、1000人以上までをグループ化する）、高齢者密度（高齢者数/面積、20人未満、20人以上50人未満、50人以上100人未満、100人以上200人未満、200人以上までをグループ化する）、計画額実績額差（(居宅サービス介護給付額+施設サービス介護給付額) - (居宅サービス介護給付計画額+施設サービス介護給付計画額)）、計画額実績額指標（(居宅サービス介護給付額+施設サービス介護給付額）/（居宅サービス介護給付計画額+施設サービス介護給付計画額×100））の群間の差の有無につい

て検定を行う。

2-2-3 保険料と実保険給付に関する分析

①保険料における予定介護報酬額と実績介護報酬額の間をみるため回帰分析を行う。

②各市町村の保険料年額から事業計画上の支払い計画額を逆算し、実効給付率分の補正を行った計画額を予定要介護者1人当たりの額を算出し、これと実支払い額の要介護者1人当たり額との比較分析を行う。

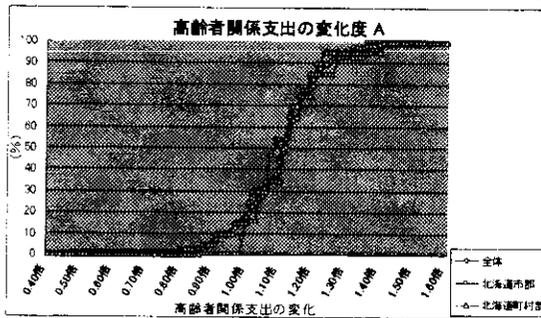
3 結果

調査は、東北北海道の7道県の612市町村に対して行い、191の自治体から回答が得られた。回収率は31.21%であった。

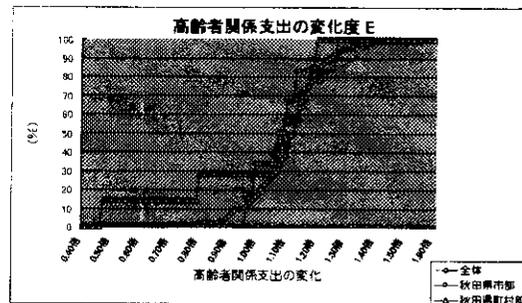
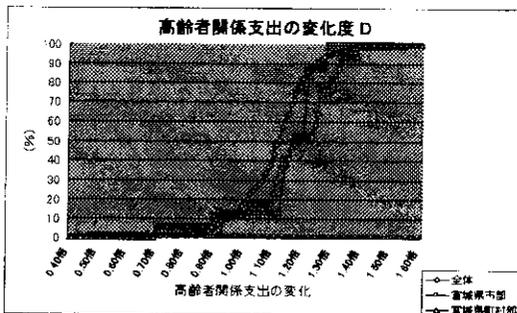
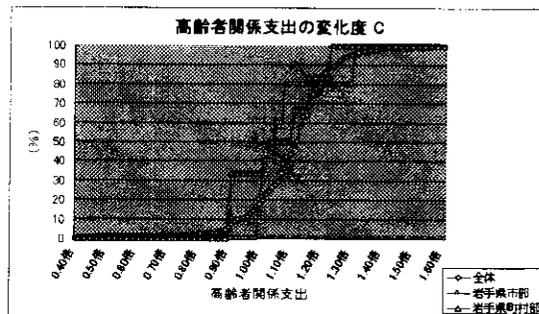
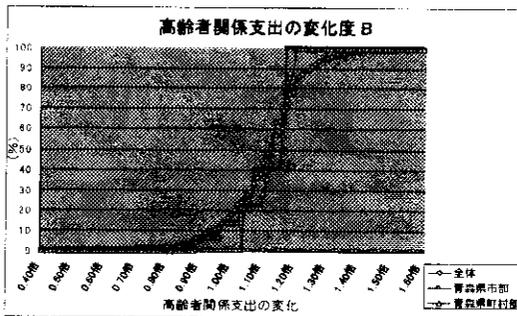
3-1各道県の高齢者福祉関係経費に関する市町村別分布関数

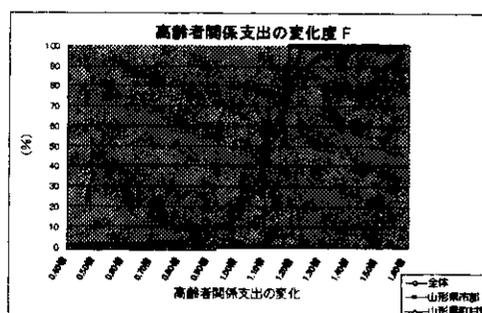
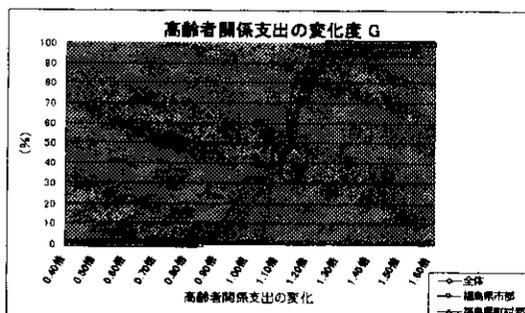
地域別には、2県が全体に近い傾向を示し、2県が全体よりも変化度が小さくなっていて、1県は全体よりも変化度が大きく、2県は町村部が全体よりも変化度が小さいが市部

図1 高齢者福祉関係経費の変化度分布関数



では全体よりも大きいというように、地域ごとに類似した傾向がある。図1の分布関数から共通していえることは、市部よりも町村部の方がより変化の幅が大きく、また市部においてはほとんどが1以上に変化しているのに対して、町村部においては1より小さくなっているケースも目立っている。





3-2計画額と給付額の状況

定義した各値が、道・県別、高齢化率別、人口密度別に違いがあったかどうかについて、Kruskal Wallisの検定を行った。また市町村別については、T検定を行った。

検定結果は表1及び表2のとおりである。道・県別の地域性については、いずれも有意な差がみとめられた。また市町村別及び人口密度別では有意な差はいずれも認められなかった。高齢化率別では、居宅サービス介護給付額並びに計画額と実績額の差及び比において有意な差が認められた。

表1 計画額と給付額の差に関する基本統計量

区分	結果	グループ化変数別統計量			
		度数	平均値	中央値	標準偏差
①	居宅サービス介護給付計画額	77	397.90	408.00	264.02
②	施設サービス介護給付計画額	85	635.82	829.82	1923.19
③	居宅サービス介護給付額	166	80.58	72.05	72.59
④	施設サービス介護給付額	165	213.10	164.90	547.68
⑤	計画額実績額差	68	-2215.14	-2514.99	1413.49
⑥	計画額実績額指標	68	-116.95	183.44	2282.86

表2 検定結果 (5% > p > . . . * 1% > p > **)

区分	結果	グループ化変数別検定結果				
		道・県	市・町村	高齢化率	人口密度	高齢者密度
①	居宅サービス介護給付計画額	0.026*	0.476	0.093	0.156	0.171
②	施設サービス介護給付計画額	0.002**	0.310	0.774	0.143	0.447
③	居宅サービス介護給付額	0.000**	0.195	0.013*	0.568	0.018*
④	施設サービス介護給付額	0.000**	0.561	0.590	0.578	0.010**
⑤	計画額実績額差	0.049*	0.127	0.039*	0.221	0.761
⑥	計画額実績額指標	0.045*	0.461	0.037*	0.487	0.910

3-3保険料に関する分析

基準保険料年額から計画額を算出し、回帰分析を行った。R=0.684であった。次に実支払い額と基準保険料年額の関係について回帰分析を行った。R=0.09であった。この差について道・県別及び市・町村別に検定を行ったところ p<0.05となり、有意な差が認められた。一方高齢化率、人口密度及び高齢者人口密度別には有意な差が認められなかった。